

令和 7 年 6 月 2 9 日
令和 7 年 7 月 5 日
総合体育館利用者説明会資料
くらしと文化部スポーツ振興課

総合体育館空調設置に伴う 料金改定予定等について

総合体育館第 1 スポーツホールへの空調設置工事に伴う今後のスケジュール、利用料金改定案等について報告する。

多摩市 くらしと文化部 スポーツ振興課
TEL/042-338-6954 FAX/042-371-3711
Eメール/tm166000@city.tama.Tokyo.jp

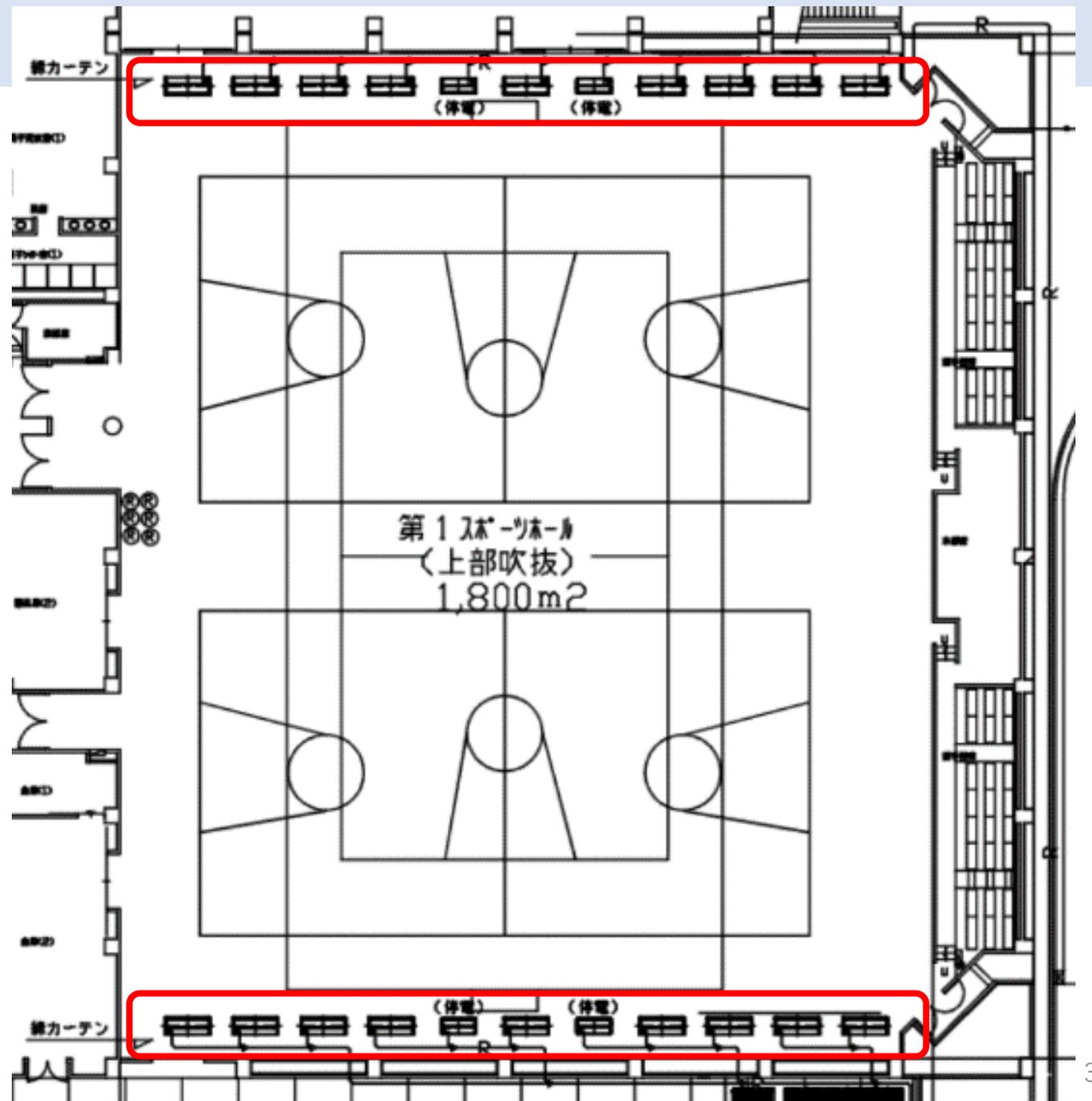
経過・今後の事業スケジュール

時期	内容
令和6年	11月 多摩市スポーツ協会加盟団体説明会
	12月 利用者向け説明会 ⇒ 意見を踏まえ室内機設置高さを見直し
	子ども教育常任委員会協議会へ報告
令和7年	3月 令和7年度当初予算の議会審議
	4月 工事契約事務
	6月 市議会にて契約議決
	6月29日 7月5日 利用者向け説明会（工事概要・料金改定案）
	7月 第1 SH工事（閉鎖期間9月～3月見込、令和8年3月完了予定）
	9月 条例改正（利用料金上限額変更）
令和8年度	4月 空調稼働・利用料金改定

設置する空調（冷暖房）設備（変更なし）

設置予定の室内機 22台 （通常18台、停電対応型4台）

- 第1SH東西の壁面に室内機を設置
- 一部停電対応型空調を設置し、停電時でも稼働でき電力(コンセント)を供給できるよう避難所機能を整備する
- 1階の競技エリアをスポーツ可能なレベルまで冷やすもの（2階観覧席エリアは冷えない）

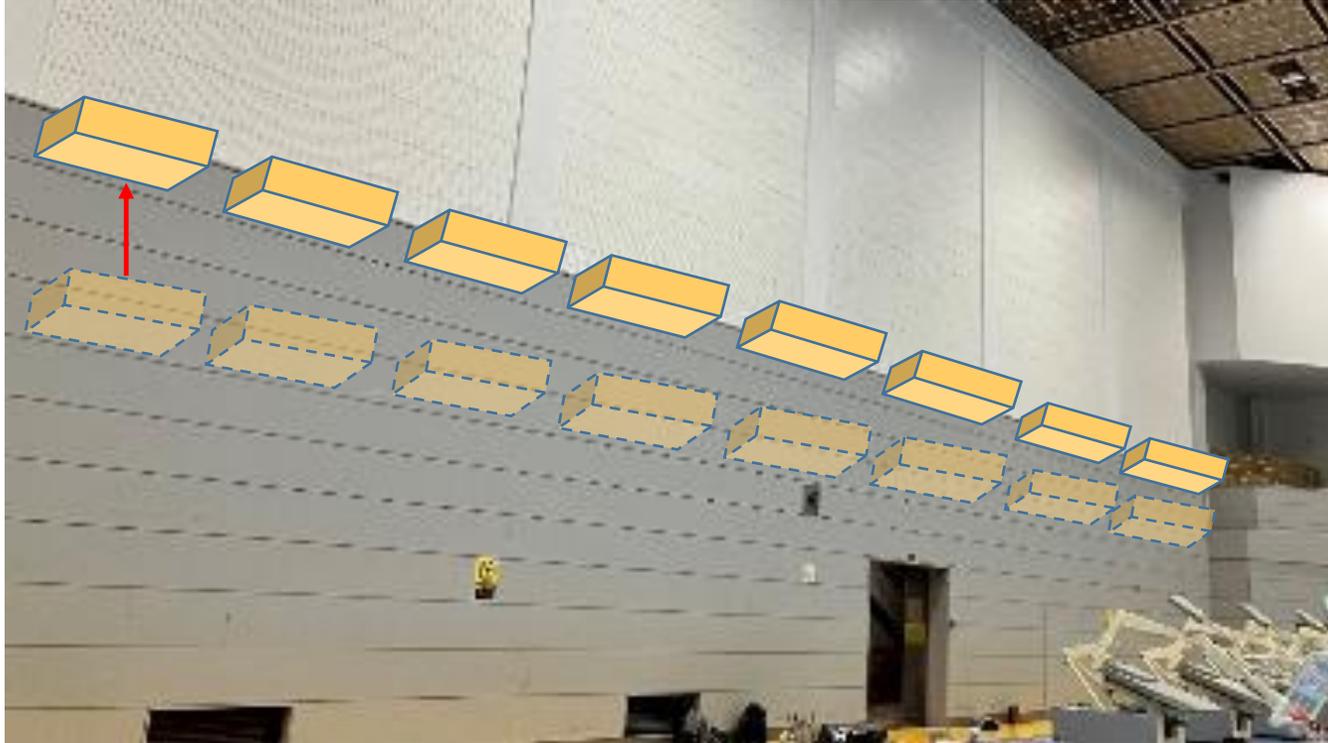


変更点（室内空調機高さについて）

●室内空調機の高さ変更

加盟団体、利用者説明会の中で、バドミントンやミニテニス利用時にラケットが空調室内機と接触する可能性を指摘いただき、設置高さを変更した。

【室内機高さイメージ】



当初案：床から 3 m 程度の高さ
修正案：床から 4 m 程度の高さ

【室内機イメージ】



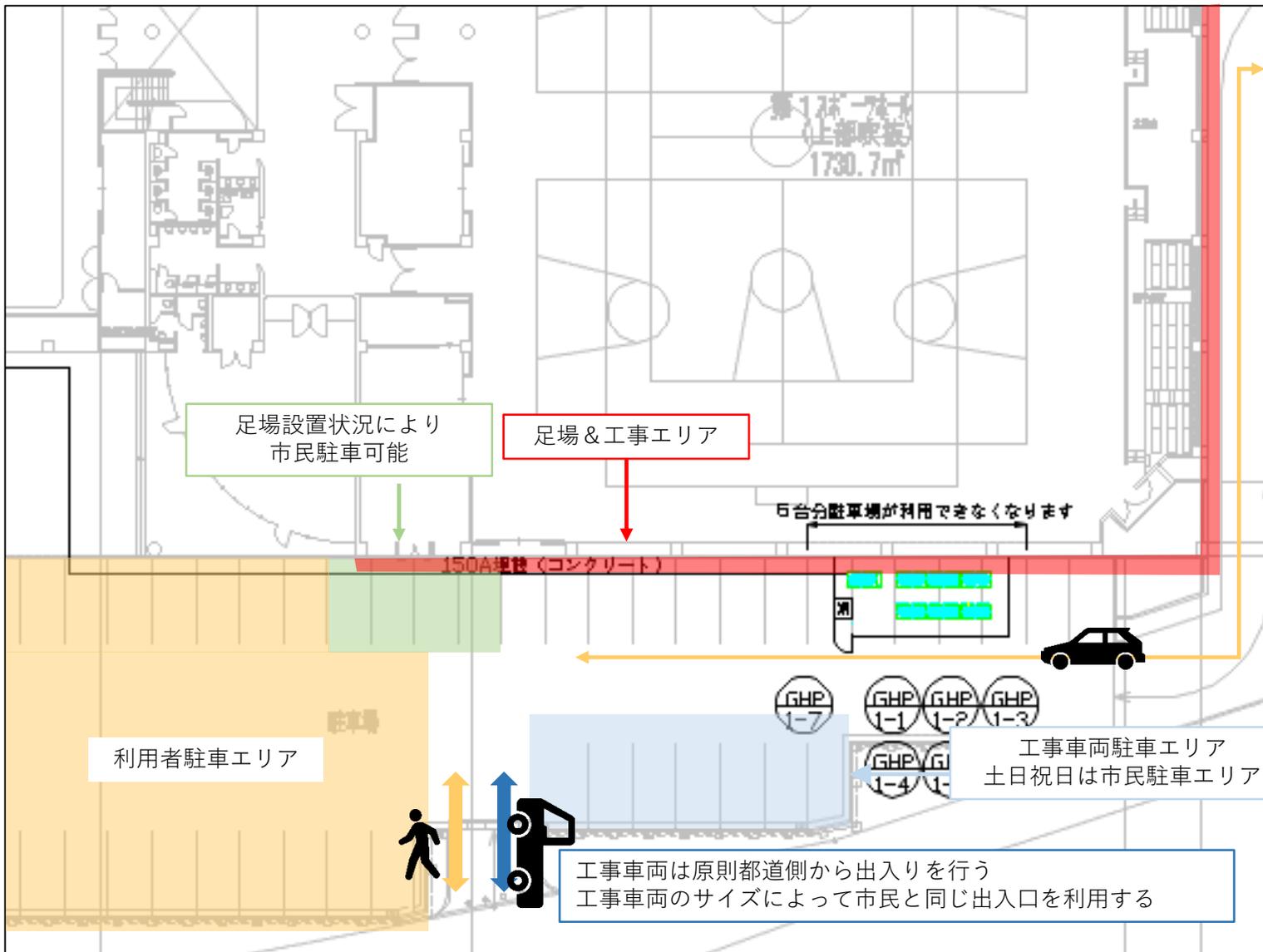
写真は武道館武道場設置機器

●工事期間の駐車場について

工事期間中は足場設置、解体、機器搬入出、掘削工事等のタイミングで一時的に第2駐車場の利用制限を行う予定。

変更点（工事期間中の第2駐車場閉鎖について）

【第2駐車場利用（案）】



■ 駐車場利用制限期間 8月25日～3月中旬見込み

■ 全面封鎖

- ・ 8月25日～29日 足場設置
- ・ 1～3日×数回 足場解体、機器搬入出等
- ・ 最大2週間程度 ガス管工事等

■ 駐車場の通行方法の変更

- ・ 駐車場への歩道が足場の設置によりふさがれるため、**徒歩での出入りは都道側から**
- ・ 車両は現状と同様の通行
- ・ 具体の閉鎖期間、利用者駐車エリア等は工事業者と調整中、ホームページ及び現地掲示にてお知らせ

第1 スポーツホールの料金改定案について①

受益者負担など公共施設の使用料設定の基本的な考え方を整理した「多摩市公共施設の使用料設定にあたっての基本方針」（以下「基本方針」）に基づき、空調設置にあわせて総合体育館料金の令和8年度からの改定を検討。

空調設備の減価償却費や光熱費を反映させる。

なお、**料金の改定は空調を設置する第1 スポーツホールのみ。**

理論値

市の使用料算定ルールに基づき算出。

団体利用料金（部屋貸し）においては1㎡・1時間あたりの空調費用を含んだ施設の維持管理経費を基に、該当施設の貸出面積・貸出時間に応じた原価を算出。個人利用料金においては施設の維持管理経費を基に施設利用者数に応じた原価を算出。算出された原価を利用者負担率に応じて使用料の目安とする。

現行料金

基本方針における「基本ルールによらない算定」を認める施設として、「近隣自治体等の施設や市場価格等の均衡により算定する必要性が高い場合」を適用し、平成30年時点の近隣他市の同種施設の競技エリア単価や個人利用料金を基に算出し、令和2年4月1日から適用開始した。

改定案

現行料金と同じく「基本ルールによらない算定」とし、団体利用料金は**近隣他市の同種施設の面積単価（1㎡・1時間）**の平均により算出。個人利用料金は**近隣他市の同種施設の個人利用料金**の平均により算出。

第1 スポーツホール利用料金改正案

	変更後 (R8.4～)	変更前 (現在)
午前・午後	9,340円	7,330円
夜間	10,660円	9,420円
全日	38,680円	31,410円
個人(大人)	270円	210円
個人(子ども)	130円	100円

第1スポーツホールの料金改定案について②

【近隣他市同種施設】第1SHと同程度面積（前後35%）のスポーツホール、多摩市隣接自治体から抽出

自治体	施設	面積 (㎡)	市内団体利用料金			1㎡・1時間あたり金額		個人 料金
			(午前枠)	(午後)	(夜間)	(午前・午後)	(夜間)	
八王子市	富士森体育館 主競技場	1,540	9,000円/2時間50分	9,000円/2時間50分	10,500円/2時間50分	2.07円	2.41円	300円
八王子市	富士森体育館 分館競技場	1,177	4,200円/2時間50分	4,200円/2時間50分	4,800円/3時間00分	1.26円	1.36円	300円
八王子市	エスフォルタアリーナ八王子 サブアリーナ	2,190	14,400円/2時間30分	14,400円/2時間30分	14,400円/2時間30分	2.63円	2.63円	300円
府中市	総合体育館 第1体育室	1,512	8,600円/2時間15分	6,700円/2時間15分	12,000円/3時間00分	1.93円	2.65円	150円
町田市	総合体育館 メインアリーナ	2,400	9,110円/3時間00分	9,110円/3時間00分	9,110円/3時間00分	1.27円	1.27円	300円
町田市	町田中央公園 メインアリーナ	1,265	4,810円/3時間00分	4,810円/3時間00分	4,810円/3時間00分	1.27円	1.27円	310円
日野市	市民の森ふれあいホール コミュニティホール	2,349	12,857円/3時間30分	12,857円/3時間30分	9,000円/2時間00分	1.56円	1.92円	250円
日野市	南平体育館 アリーナ	1,675	15,000円/3時間00分	10,000円/2時間00分	13,000円/2時間00分	2.98円	3.88円	300円
稲城市	中央公園総合体育館メインアリーナ	1,778	10,720円/2時間50分	10,720円/2時間50分	10,720円/2時間50分	2.13円	2.13円	260円
平均	—	—	—	—	—	1.90円	2.17円	270円

近隣他市同種施設の平均値を基に算出

改定案	総合体育館 第1スポーツホール (R8.4~)	1,789	9,340円/2時間45分	9,340円/2時間45分	10,660円/2時間45分	1.90円	2.17円	270円
理論値 (参考)	—	—	19,410円/2時間45分	19,410円/2時間45分	19,410円/2時間45分	3.95円	3.95円	540円
多摩市 (現行)	総合体育館 第1スポーツホール	1,789	7,330円/2時間45分	7,330円/2時間45分	9,420円/2時間45分	1.49円	1.91円	210円

※市内子ども料金は130円

※市外団体の利用については、市内団体利用料金の2倍となる。

令和7年9月議会での条例改正を経て、空調設置後の利用料金としたい。

工事期間中の第2SH 個人開放枠

- 前回説明会から変更なし
- 工事期間中は第1SHで実施している個人開放は第2SHで実施を検討
- 曜日・時間枠は変更ないが、奇数週・偶数週で個人開放枠を変更する。
- 第2SHではバドミントンは4面となる。（第1SHでは10面）

	枠	時間	月	火	水	木		金		土	日
第1・3・5週	午前	9:00~11:45	貸切枠	貸切枠	バドミントン★	バド 1/2	貸切 1/2	事業 1/2	貸切 1/2	貸切枠	バドミントン★
	午後1	12:30~15:15	貸切枠	貸切枠	バドミントン★	貸切枠		バドミントン★		貸切枠	貸切枠
	午後2	15:30~18:15	貸切枠	貸切枠	バドミントン	貸切枠		バドミントン★		貸切枠	貸切枠
	夜間	18:30~21:15	貸切枠	貸切枠	バドミントン★	貸切枠		バドミントン★		貸切枠	器械 1/2★

第2・4週	午前	9:00~11:45	貸切枠	貸切枠	貸切枠	貸切枠		貸切枠		ポッチャ 1/2★	貸切 1/2	バスケットボール★
	午後1	12:30~15:15	貸切枠	貸切枠	ミニテニス	貸切枠		ミニテニス		貸切枠		貸切枠
	午後2	15:30~18:15	貸切枠	事業 1/2	貸切 1/2	事業 1/2	貸切 1/2	貸切枠	ミニテニス 1/2	貸切 1/2	貸切枠	貸切枠
	夜間	18:30~21:15	貸切枠	貸切枠		バスケットボール★		貸切枠		バレーボール★		貸切枠

なお、ハンドボールとフットサルは体育館の壁面の都合上、現行の運用どおり第2SHで利用はできない。